

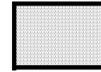
事業用自動車等(被牽引車)

点検整備記録簿(分解整備記録簿写)



… 3か月

か月点検整備



+



…12か月

点検の結果及び整備の概要

点検箇所	点検項目	
■ 制動装置		
ブレーキ・ペダル	ブレーキの効き具合	
駐車ブレーキ機構	引きしろ	
	ブレーキの効き具合	
ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	
ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク	
	機能	
リレー・エマージェンシ ・バルブ	機能	
ブレーキ・カム	摩耗	
ブレーキ・ドラム及び ブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間	
	シューの摺動部分及びライニング の摩耗(※1)	
	ドラムの摩耗及び損傷	
バック・プレート	バック・プレートの状態	
ブレーキ・ディスク 及びパット	ディスクとパットとのすき間(※1)	
	パットの摩耗(※1)	

使用者の氏名又は名称	自動車登録番号(又は車台番号)	初度登録年月	備考
		年 月	
住所	車名、型式	原動機の型式	

点検箇所	点検項目	
	ディスクの摩耗及び損傷	
■ 走行装置		
ホイール	タイヤの状態(※1)	
	ホイール・ナット及びホイール・ ボルトの緩み	
	ホイール・ナット及びホイール・ ボルトの損傷(※2)	
	リム、サイド・リング及びディスク・ ホイールの損傷	
	ホイール・ベアリングのがた	
■ 緩衝装置		
リーフ・サスペンション	スプリングの損傷	
	取付部及び連結部の緩み、 がた及び損傷	
エア・サスペンション	エア漏れ	
	ベローズの損傷(※1)	
	取付部及び連結部の緩み 並びに損傷(※1)	
	レベリング・バルブの機能	
ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷	

点検箇所	点検項目	
■ 電気装置		
電気配線	接続部の緩み及び損傷	
エア・コンプレッサ	エア・タンクの凝水	
車枠及び車体	緩み及び損傷	
	スペアタイヤ取付装置の緩み、 がた及び損傷 (※2)	
	スペアタイヤの取付状態 (※2)	
	ツールボックスの取付部の緩み 及び損傷 (※2)	
連結装置	カブラの機能及び損傷	
	キング・ピン及びブルネット・アイ の摩耗、亀裂及び損傷	
その他	シャシ各部の給油脂状態	

(注) (※1)印の点検は、自動車検査証の交付を受けた日又は当該点検を行った日以降の走行距離が3か月当たり2,000km以下の自動車については、前回の当該点検を行うべきこととされる時期に当該点検を行わなかった場合を除き、行わないことができる。

(※2)印の点検箇所は、車両総重量8トン以上の自動車に限る。

区分及び記号			
点検	✓	交換	×
分解	○	修理	△
調整	A	清掃	C
締付	T	給油	L
該当なし	/		

自動車分解整備事業者の氏名又は名称、事業場の所在地及び認証番号	整備主任者の氏名	
	点検の年月日	年 月 日
	整備完了年月日	年 月 日
	点検時の総走行距離	km